

新旧对照表

名 称		長浜駅東地区第一種市街地再開発事業						
面 積		約 0.6 ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称		幅 員	延 長	備 考	
		幹線街路	都市計画道路3・4・5号 長浜駅宮司七条線		16m	約60m	整備済	
			都市計画道路3・4・6号 長浜駅室線		16m	約60m	<u>既設市道の拡幅</u>	
			都市計画道路3・4・9号 北船列見線		16m	<u>約70m</u>	<u>既設市道の拡幅</u>	
		そ の 他	市道北船南北船北線		約10m	<u>約90m</u>	整備済（長浜駅前 広場の一部）	
	公園及び 緑地	種 別	名 称		面 積		備 考	
		—	—		—		—	
	下水道	公共下水道整備済						
	その他の公 共施設	—						
	建 築 物 の 整 備 に 関 す る 計 画	街区番号	建 築 物		敷地面積に対する		主要用途	備 考
建築面積			延べ面積	建築面積 の 割 合	建築物の 延べ面積 の 割 合			
1		<u>約2,100㎡</u>	<u>約5,300㎡</u> 容積対象 <u>約5,000㎡</u>	約7.5／10	<u>約18／10</u>	商業施設 共用施設 住宅		
（参考）地区計画の制限内容 容積率の最高限度 10分の30 容積率の最低限度 10分の12 <u>ただし、文化財保護法第182条第2項の規定に基づき地方公共団体が指定した文化財は除く。</u> 建ぺい率の最高限度 10分の8 ただし、建築基準法第53条第3項第2号に該当する建築物にあっては、10分の9とする。 建築物の敷地面積の最低限度 150㎡ <u>ただし、現に建築物の敷地として使用されている土地又は現に存する所有権その他の権利に基づいて建築物の敷地として使用する土地について、その全部を一の敷地として使用する場合は面積が150㎡未満のときは当該敷地面積とし、文化財保護法第182条第2項の規定に基づき地方公共団体が指定した文化財については、当該敷地面積とする。</u> 建築面積の最低限度 120㎡ <u>ただし、現に存する所有権その他の権利に基づいて土地の全部を建築物の一の敷地として使用する面積150㎡未満の土地に建築される建築物及び文化財保護法第182条第2項の規定に基づき地方公共団体が指定した文化財は除く。</u> 壁面の位置の制限 道路境界から1.0m以上 <u>ただし、200㎡未満の敷地面積の角地及び文化財保護法第182条第2項の規定に基づき地方公共団体が指定した文化財を除く。</u> 建築物等の高さの最高限度 21.0m ただし、傾斜屋根で軒高21.0mを超えないものは除外する。								

(変更前)

※下線部：新旧変更箇所

名 称		長浜駅東地区第一種市街地再開発事業						
面 積		約 0.6 ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考		
		幹線街路	都市計画道路3・4・5号 長浜駅宮司七条線	16m	約60m	整備済		
			都市計画道路3・4・6号 長浜駅室線	16m	約60m			
			都市計画道路3・4・9号 北船列見線	16m	約80m			
		そ の 他	市道北船南北船北線	約10m	約80m	整備済（長浜駅前 広場の一部）		
	公園及び 緑地	種 別	名 称	面 積		備 考		
		—	—	—		—		
	下水道	公共下水道整備済						
	その他の公 共施設	—						
建 築 物 の 整 備 に 関 す る 計 画		街区番号	建 築 物		敷地面積に対する		主要用途	備 考
			建築面積	延べ面積	建築面積 の 割 合	建築物の 延べ面積 の 割 合		
		1	約2,200㎡	約4,700㎡ 容積対象 約4,400㎡	約7.5／10	約15／10	商業施設 共用施設 住宅	
		（参考）地区計画の制限内容 容積率の最高限度 10分の30 容積率の最低限度 10分の12 建ぺい率の最高限度 10分の8 ただし、建築基準法第53条第3項第2号に該当する建築物にあっては、10分の9とする。 建築物の敷地面積の最低限度 150㎡ 建築面積の最低限度 120㎡ 壁面の位置の制限 道路境界から1.0m以上 建築物等の高さの最高限度 21.0m ただし、傾斜屋根で軒高21.0mを超えないものは除外する。						
建 築 敷 地 の 整 備 に 関 す る 計 画		街区番号	建 築 敷 地 面 積		整 備 計 画			
		1	約3,000㎡		周辺の道路に接する空地は、歩道と一体となったオープンスペースとして整備する。			

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」

(変更後)

建築敷地の整備 に関する計画	街区番号	建築敷地面積	整備計画
	1	約 <u>2,800</u> m ²	周辺の道路に接する空地は、歩道と一体となったオープンスペースとして整備する。

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」